

だれもが安心して 暮らせるまちへ



高齢化が進んだ地域にこそ
トータルなケアシステムを

この冊子を手にとってくださいみなさまへ

年をとっても介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けていく。そのために必要なケアは一つだけではありません。むしろ身体のケア、心のケア、生活のケアなど、いくつもの方向からのケアが同時に必要とされることさえ少なくありません。

しかも、それらのケアは病院、介護保険の事業者、役場などさまざまなところから、異なる方法で提供されていますが、ケアを必要としているのは同じ一人の人間です。

地域の多様なケアが、必要とする人を中心に組み立てられ、円滑に持続していく仕組み。それを私たちは利用者の立場からの願いも込めてトータルなケアシステムと呼ぶことにしました。

埼玉県は人口当たりの医療機関数・ベッド数、看護師数など医療の各種指数では常に全国最下位グループに属しています。その中でも私たちが活動の基盤としている県北部は秩父山塊の麓に位置し、農林業が基幹産業であった地域です。それだけに過疎地も含まれますし、高齢化率も県平均を上回っています。

私たちは介護保険スタートとともに活動を続けてきて、こうした地域だからこそ、生活をサービスに合わせるのではなく、地域での生活を尊重したサービスの仕組みを作っていくことが必要だと痛感してきました。

それには、サービスを提供する側と利用する側とが力を合わせていかなければなりません。互いの専門分野・職種、立場を超えて地域の課題を共有し、活動の目標を確認できるようにすることも必要です。

その方法を模索し始めていたところ、幸いなことに、「財団法人 在宅医療助成勇美記念財団」の助成を得ることができ、2年間にわたってケアをシステムとしている先進事例の調査やヒヤリングを積み重ね、地域での活動に必要な「指標」をまとめることができました。この冊子は、その「指標」を土台にして編纂したものです。

関連する法や制度はこの2年間で大きく変化しました。この冊子を手にとってください皆さまによって今後それらを反映させ、より一層地域の実態にそくした「指標」としていっていただけるならば望外の喜びです。

●この冊子の活かし方

《利用する立場からの「指標」です》

ケアにかかわっている地域のさまざまな立場の方の実践やご意見をもとにして地域の「トータルなケア」を実現するために必要な項目を、サービスを利用する立場でまとめました。各項目に優先順位はありません。

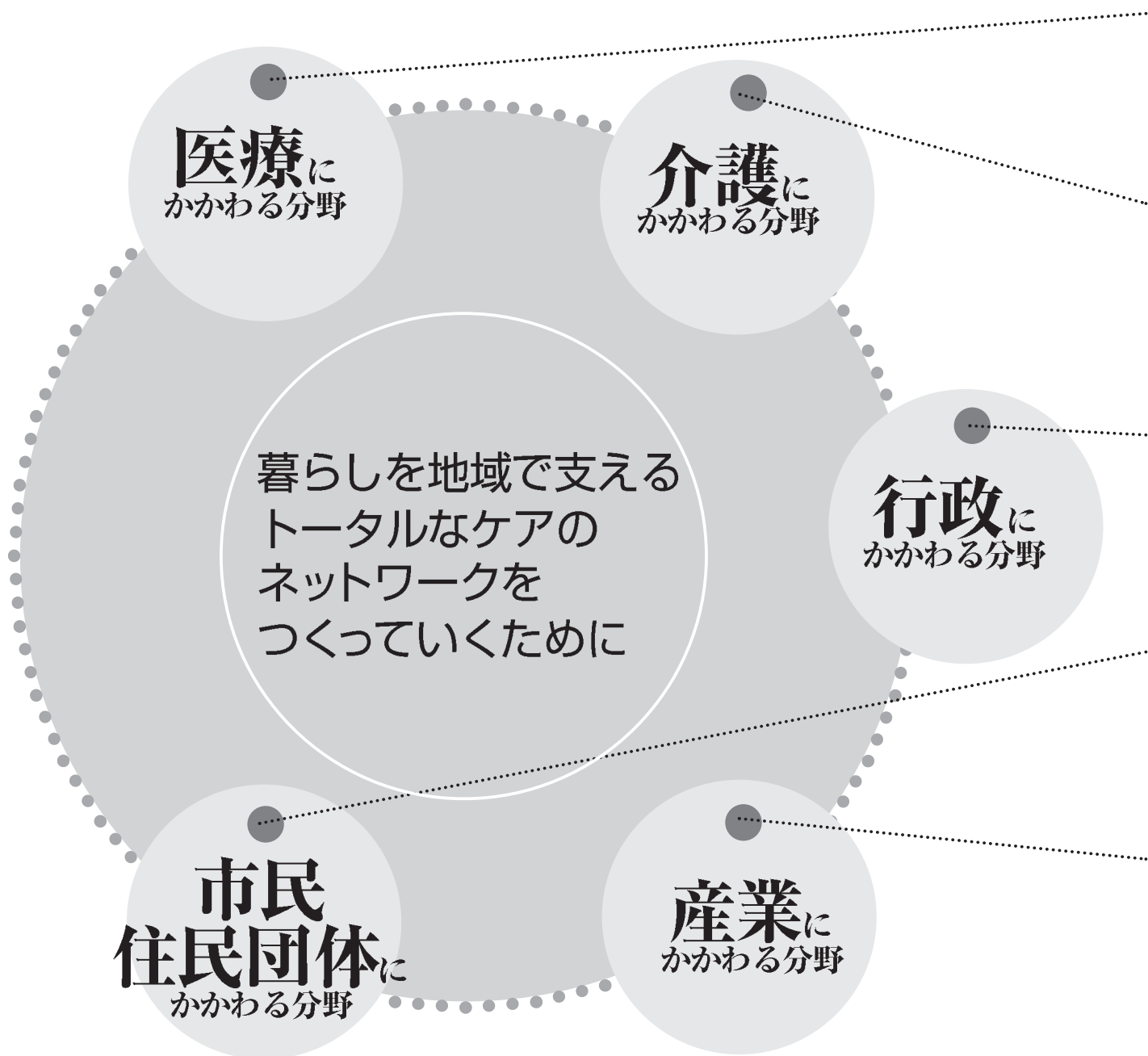
実際に作成した「指標」は400項目以上にのぼりましたが、この冊子にはより身近なもの、より実現性が高いものを抜粋しました。

《5つの分野から成っています》

地域のケアを成り立たせている役割により、下記のような5つの分野を設けました。

その役割についてはそれぞれのページに表記しました。

あくまでも「指標」を考えていただくうえでの便宜的な分類です。



《こんなふうに活用できます》

機関・団体・事業所が地域のケアに果たす役割を見直し、再確認する。

トータルなサービスを実現するために解決すべき地域の課題を考える。

サービスの提供を通じて住民とともに「協働」していく手法を探る。

《用語解説を付けました》

「地域ケア」を考えるうえで不可欠な役割がありながら、新設されたばかりの制度で馴染みの薄いもの、地域での役割があまり認識されていないものなど、次の用語について解説を加えました。

在宅療養支援診療所 / 在宅医療廃棄物 / 認知症サポート医 / 認知症の人と家族の会 / 緊急対応依頼事項 / 社会福祉協議会 / 民生委員 / 商工会議所・商工会 / 生活協同組合

医療にかかわる分野

4-5ページ

- 医療機関 ■ 医師会 ■ 歯科医師会 ■ 調剤薬局
- ◆ 認知症対応

介護にかかわる分野

6-7ページ

- 訪問看護ステーション ■ 居宅介護支援事業者 ■ 訪問介護サービス事業者
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業者 ■ 介護老人福祉施設・介護老人保健施設

行政にかかわる分野

8-10ページ

- 市町村役場 ■ 地域包括支援センター ■ 保健センター ■ 福祉保健総合センター
- ◆ 近隣自治体の協力による対応（移送サービス・在宅医療廃棄物）

市民・住民団体にかかわる分野

12-13ページ

- 自治会 ■ 社会福祉協議会 ■ 民生委員

産業にかかわる分野

14-15ページ

- 商工会議所・商工会 ■ 労働組合 ■ 生活協同組合 ■ 農業協同組合

●用語解説.....11・13・15ページ

●医療にかかわる分野

地域に根ざす医療は、そこに住む人々の身体のケアをすることはもちろん、その状態やそこからからの信号をキャッチすることを通して、地域そのものの「健康状態」を診断する役割も担うことができます。こうした医療活動で、地域のケアの連携は生き生きとしたものになっていきます。

■ 医療機関

1 シームレスなケア実現に向けて工夫をしていますか？

- a 地域連携室担当者は圏域で情報共有・協議を定例化していますか？
- b ソーシャルワーカーの役割と任務を明確にし、専門性を正当に評価していますか？
- c ソーシャルワーカーは職務遂行上、医師・看護師と対等に協議できていますか？
- d 退院調整部門には看護師を専任とし、的確かつ速やかな対応をしていますか？
- e 院内機構の階層制をなくし患者中心の多職種協働体制になっていますか？
- f 退院後に向けて介護保険・福祉サービスの申請・利用法の説明はしていますか？
- g 退院から在宅への移行には環境の整備や調節をする試行期間がありますか？

2 いつでもだれでも利用できる体制になっていますか？

- a どの地域の慢性病患者・療養期患者も在宅を選択できますか？
- b 受診時の身体負担、プライバシーに配慮した診療システムとなっていますか？
- c 単独での開業医も複数医師とのグループ診療で在宅を支えていますか？
- d 病医院間で高額医療機器の共同設置・利用を進めていますか？

■ 医師会

1 行政と連携して地域づくりに寄与していますか？

- a 保健センター・地域包括支援センターと健康講座などの開催に努めていますか？
- b 介護や福祉の団体との共同研修・事例検討などの場を設けていますか？
- c 通院移送サービスを行政・地域医療機関と協力して運行していますか？
- d 地域医療のあり方について住民と話しあう場を設けていますか？
- e 圏域の医療動向や医師充足数・病診紹介率など住民に情報を公開していますか？

2 医師の偏在解消に対処していますか？

- a 地域医療計画に目標を設定して到達のプロセスを行政と確認しあっていますか？
- b 研修医の受け入れ先は病医院の特性を勘案して助言する仕組みとしていますか？

3 夜間救急の対応は進めていますか？

- a 夜間救急は圏域ごとに一つの一元対応窓口を設置していますか？
- b 受け入れ病院の空きベッド・医師宿直情報は救急隊員と常時共有していますか？

4 在宅医療推進のための協働を関係団体に呼びかけていますか？

- a 長期ケアを支えるレスパイト・緊急ショートステイ先との提携はできていますか？

- b 病医院と診療所とのネットワークで住民が在宅医療を選びやすくしていますか？
- c 多職種・機関との連携で在宅医療を支えるチームを形成していますか？
- d 終末期まで支える在宅療養支援診療所()訪問看護ステーションを育成していますか？

■ 歯科医師会

- a 高齢者・障害者への訪問歯科診療は積極的に行っていますか？
- b 介護施設等での講習などで口腔ケアへの関心を高めていますか？
- c 介護保険の訪問歯科診療・歯科衛生指導の人材を育成していますか？

■ 調剤薬局

1 まちの健康応援所となっていますか？

- a 介護保険・服薬等の相談事例は地域の情報として行政や医師と共有していますか？
- b 小中学校・老人会・保健センターでの健康講座などには協力していますか？
- c 緊急時には近隣薬剤師会で薬剤手配ができる体制としていますか？

2 高齢者のかかりつけ薬剤師としての工夫をしていますか？

- a 服薬管理の困難な事例など薬剤師会として医師と協力して対処していますか？
- b 介護保険の訪問服薬指導の検証を在宅療養支援診療所とともに進めていますか？
- c 訪問系介護保険指定事業所からも服薬状況の連絡を受けていますか？

◆ 認知症対応

1 気軽に受診できるよう、患者や家族への配慮をしていますか？

- a 地域の高齢者数に対して専門外来の曜日・時間帯・医師数は十分ですか？
- b 職員の患者対応や待ち時間縮減など、常態での診察に努めていますか？
- c 医師は在宅での診療を積極的に実施し早期診断を促進していますか？

2 病医院では入院時の症状悪化を防ぐ努力をしていますか？

- a 薬物コントロール・拘束ベルトなど尊厳を損なう手法は排する努力をしていますか？
- b 認知症サポート医()を活用して、院内研鑽などに最新情報を取り入れていますか？
- c 家族の会・患者団体・グループホームなどからの意見を聞く機会を設けていますか？

3 医師会は認知症への適切なケアがなされるよう働きかけていますか？

- a ケア専門職だけでなく住民も対象にした講演会・研修会を開催していますか？
- b 「認知症の人と家族の会()」などの協力を得て意見書記載法の改善を進めていますか？
- c 診断を確実にし早期発見をできるように医師の研鑽はしていますか？

●介護にかかわる分野

病んでも年老いても家族を失っても、生きていこうと思える地域。日々の暮らしを支える大きな柱が介護サービスです。同時に地域に暮らし続ける人々がケアに関心をもつことが、介護サービスをより充実させていきます。

■ 訪問看護ステーション

1 職員が働きたい職場となっていますか？

- a 准看護師資格者には正看取得を条件として採用していますか？
- b 常勤・非常勤を問わず職員研修は常時実施していますか？
- c 職務の評価は明確な基準で公正に行い、業務に活かせるようにしていますか？
- d 訪問での単独作業の質を向上させ連続させるチームプレーになっていますか？
- e 出産・子育て・介護の期間も就労できる条件を整備していますか？

2 病医院との連携は患者本位で行っていますか？

- a 在宅看護の実績は集約して病院看護の研修に役立てていますか？
- b 訪問状況は外来・病棟看護師・担当医・本人が共有できるようにしていますか？
- c 利用者からの医療への苦情・不満を的確に伝えられるネットワークはありますか？

3 ケアマネが訪問看護を理解し活用するよう働きかけていますか？

- a 在宅で訪問看護を利用すべき状況の判断基準を提示していますか？
- b 訪問看護の同行や職場カンファレンス参加などで研修に協力していますか？
- c 訪問看護を活用している事例などを地域ケア会議などで発表していますか？
- d 医師会と協力して在宅医療の面からの重要性も訴えていますか？

4 住民自身が訪問看護をより適切に活用できるよう情報提供をしていますか？

- a 訪問介護と異なる看護の専門性を在宅生活に活かすための説明をしていますか？
- b 医療依存度の高い場合でも在宅が選べるよう情報の提供をしていますか？
- c 家族介護者の不安・疑問には24時間で対応していますか？
- d 訪問看護活用事例や利用者の意見などは集約して市民に伝えていますか？

■ 居宅介護支援事業者

1 医療と介護の連携の中心を担っていますか？

- a 医師や訪問看護師からの情報をプラン改善・変更にも速やかに生かしていますか？
- b 訪問看護導入時期は多職種のチームカンファレンスで判断していますか？
- c 入退院時には本人合意のもとに必要な情報について医師等と共有を図っていますか？
- d 通院加療中にサービス利用を開始したときには担当医師に知らせていますか？
- e リハ・口腔ケア・栄養面からもケアが継続するよう配慮をしていますか？

2 住宅改修・福祉用具利用の際のアセスメントは的確に実施していますか？

- a 住宅改修・福祉用具利用は専門家とともに実際の利用状況で確認していますか？

- b 改修・利用開始後にも再チェックしケアプランに反映させていますか？
- c 訪問介護ヘルパーなどからの改善提案は検証して生かしていますか？

3 地域全体での在宅支援となるよう働きかけていますか？

- a 介護保険外サービスの利用は地域包括支援センターや社協とも共有していますか？
- b 高齢者世帯の見守りは本人合意のうえで近隣住民にも協力を呼びかけていますか？
- c 社協・地域包括支援センターと緊急避難方法・収容先などを協議していますか？
- d 他の公的サービス利用についての助言・照会などの手法は確立していますか？

■ 訪問介護サービス事業者

1 ヘルパー研修は常に実施できる体制になっていますか？

- a ヘルパーの水準を保つよう雇用形態に関係なく研修をしていますか？
- b 関連する医療や看護の知識、制度の最新情報など常に研修材料としていますか？

2 働きやすい職場として人員の定着を図っていますか？

- a 常勤と登録の職務体系と責任は明確になっていますか？
- b 常勤・登録の同一労働に対しては同一賃金体系を用いていますか？
- c 業務は利用者の意見・感想も取り入れ客観的に評価していますか？

■ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業者

1 人生の終末期に対応できる体制としていますか？

- a 医療連携体制加算ができるよう届け出をしていますか？
- b 看護師を配置している場合は業務の内容を明確にしていますか？
- c 入居者の精神医療にも対応できるよう専門家と連携をしていますか？

2 ケアの質を保つための労働条件は整っていますか？

- a 職員関係や働きがいケアの安定につながるよう管理者は工夫をしていますか？
- b 身分保障を十分にして職員の定着に努めていますか？
- c 子育て・介護の体験をケアに活かせるよう労働条件を配慮していますか？

■ 介護老人福祉施設・介護老人保健施設

1 滞在・入所中の事故発生防止に努めていますか？

- a 職員の介護技術向上のための研鑽は定期的に行っていますか？
- b 夜間宿直の際の緊急時対応を常に協議し認識を高めていますか？
- c 家族からの苦情・意見は対処した結果も含めて公開し、改善に役立っていますか？
- d 地元の自治会と共同して非難訓練などを行っていますか？

2 医療機関との連携は確立されていますか？

- a 入所者の急変時には適切な医療を受けられる体制としていますか？
- b 入所者の疾病管理に協力する医師を地元で確保していますか？

●行政にかかわる分野

医療や介護のサービスの質を高め充実させていくのは、保険者である市町村の、住民から託された責務です。さらに市町村の枠を越えて、地域の人々の暮らしを保障する仕組みや設備を整えていく役割も担っています。

■市町村役場

1 住民とのパートナーシップを尊重していますか？

- a 政策の企画段階から住民の意見を聞くようになっていませんか？
- b 審議委員や策定委員は既存団体の長の任用は控えていますか？
- c 協働の課題、目標、手段、検証方法など、お互いに協議、確認し、公開していますか？
- d 広報や自治会回覧板は住民の活動支援の役目を果たしていますか？

2 トータルサポートの体制づくりは進んでいますか？

- a 各種サービスの相談・申請・手続き・交付は1カ所でできますか？
- b 365日の対応、夜間帯の開所で住民のアクセス権は保証していますか？
- c 小地域への出張相談はしていますか？
- d 相談内容や対応の結果を政策にどう生かしているか明らかにしていますか？

3 職員を生かせる庁内体制になっていますか？

- a 福祉・介護・医療の関連部署は本人の適性・希望によって配置していますか？
- b 業務向上のためケアの現場での実地研修・実働体験などをしていますか？
- c 異動歴や一定の部署の経験を昇級の条件としない査定方法になっていますか？

4 公的サービスはだれでもいつでも気兼ねなく使えるようになっていますか？

- a 役場からの通知文書を読めない・理解できない高齢者を把握していますか？
- b 難病・生活保護・障害者手帳・介護保険など関連手続きは一元対応していますか？
- c 民生委員の業務の成果や問題点は政策につながるようになっていますか？

5 緊急時の高齢者対策はだれもがわかっていますか？

- a 要介護者の二次被害防止に地域の介護施設に協力を要請していますか？
- b 必要な個人情報本人・家族の同意を得て自治会・消防・警察で共有していますか？
- c 住民にも緊急時の対応依頼事項()を書面にするよう促していますか？

6 地域の暮らしを生み出す文化や産業への支援はありますか？

- a ケア施設等での福祉教育は地域自治会やPTA・教育委員会も参画していますか？
- b 生涯学習を地域の技術・文化・歴史の伝承や世代間交流に生かしていますか？
- c 空き家・空き店舗は財政支援・運営など住民の工夫に委ねられていますか？
- d 買い物や通院の足は地域特性に合わせた形態とし、誰でも利用できますか？

7 介護保険制度の保険者として住民本位の施策を打ち出していますか？

- a 24時間365日のサービス環境充実に一般財源から支援していますか？

- b 家族介護を前提にしなくても「在宅」を選べるようサービスを整備していますか？
- c 認定不服申請の理由は精査して認定改善に活かしていますか？
- d 介護保険外サービス充実に向け住民のNPO起業や助け合い活動を支援していますか？、
- e 慰労金・現物支給など「点の給付」から介護保険サービスの充実へ転換していますか？
- f 特定高齢者抽出は地域特性を生かした独自手法を加味していますか？

■ 地域包括支援センター

1 トータルケアの地域拠点となっていますか？

- a 365日・24時間 オンコール体制で緊急対応や困難ケースに対処していますか？
- b 介護保険サービス提供者と相互協力の短期・長期の目標を協議していますか？
- c 就労・養育・介護・医療など生活を多面的に支援できる体制としていますか？

2 住民の要求を掘り起こす工夫をしていますか？

- a 運営協議会は原則公開とし住民が業務内容の検証をできるようにしていますか？
- b 運営協議会と地域ケア会議は相互に情報交換・共有しあう体制になっていますか？
- c 職員は地域を巡回する健康相談会などで生活課題の把握に努めていますか？

■ 保健センター

- a 健診・配食・介護予防などサービス利用状況は常に一元的に把握していますか？
- b 検診結果・介護予防などの情報を本人合意で健康管理に活用していますか？
- c 子育て・介護・虐待・閉じこもりなど重層的なケースへの対応体制はできていますか？
- d 高齢者のうつ・閉じこもりの実態は住民の協力を得て把握していますか？

■ 福祉保健総合センター

1 精神障害者支援

- a 在宅療養の高齢者の閉じこもりなどに対応するサービス育成をしていますか？
- b 高齢化する家族に代わる地域の支援体制を住民とともに進めていますか？
- c 民生委員・福祉委員に偏見や差別をなくすよう研修をしていますか？

2 地域医療

- a 地域医療機関と連携して圏域の保健医療計画に地域の課題を提案していますか？
- b 若年認知症患者への就労・社会参加促進を関係機関に働きかけていますか？
- c 一次・二次・三次医療の動向・課題を住民に説明し、理解を促していますか？
- d 地域医療のあり方について患者・利用者も意見を述べる場はありますか？

◆近隣自治体の協力による対応

《移送サービス》

1 保険者は医師会と協力して医療へのアクセスを保証していますか？

- a 障害・年齢などの制約なしに低価格で利用できますか？
- b 圏域の医療・介護施設間を巡回するサービスはありますか？
- c 小児・認知症患者の移送には必要ならば介助協力者をつけられますか？

2 生活の足として実情に合った形態で提供していますか？

- a 運営方式や運営主体・車両規模・運行手法は地域特性に合わせて決めていますか？
- b バス路線などとともに見直しと改善は利用者と協議する仕組みになっていますか？
- c 乗降場所にはベンチや手すりなどを設置していますか？
- d 利用目的を規制せず「外出支援」と位置づけて使いやすくしていますか？

《在宅医療廃棄物※》

1 回収の取り組みを進めていますか？

- a 圏域での回収要望など医師会とともに調査し対応を協議していますか？
- b 圏域の薬局や訪問看護ステーション・メーカーの協力も要請していますか？

2 住民の理解協力を得られるよう図っていますか？

- a 回収の対象・排出方法・保管方法を多様な手段で周知していますか？
- b 回収回数・回収方法やルートは、プライバシーやコスト面など住民の意見を尊重していますか？



●用語解説 ()内は掲載ページ

①在宅療養支援診療所(5ページ)

2006年に新たに設けられた診療報酬上の制度で、在宅医療における中心的な役割を担うとされています。具体的には他の診療所や病院、薬局、訪問看護ステーションとの連携をとって、24時間往診・訪問看護等を提供できることなど、定められた要件を満たす医療機関は地方社会保険事務局長に届け出ができます。

ただ、07年4月末現在でも届け出件数は全国で1万件にも満たない少数に留まっていることや、連携の成立しやすい都市部に偏在していることなどに加えて、住民がその所在を知る手立てがないことも問題になっています。

②在宅医療廃棄物(10ページ)

「在宅医療」の定義には医師や看護師が訪問するものと、医師の指導管理に基づいて患者自らが医療処置をする在宅療養とが含まれます。後者では在宅自己注射、在宅自己腹膜灌流(CAPD)、在宅自己導尿等の療法があります。

これらの医療処置にともなって家庭から排出される廃棄物としては注射針・注射筒、プラスチック製廃棄物(CAPDバッグ・その他ビニールバッグ類、チューブ・カテーテル)、可燃物(脱脂綿・ガーゼ、紙おむつ、残薬)が対象とされています。

今後在宅医療が進むにつれ地域の状況に応じた適正な在宅医療廃棄物処理方法を検討していくことが市町村だけでなく医療機関・製造者にも求められてきます。

③認知症サポート医(5ページ)

2005年度から医師を対象に始まったもので、厚労省の養成研修事業を修了して認められます。役割としては、主治医(かかりつけ医)への助言や地域における連携づくり等の支援のほか、都道府県・指定都市単位で実施する主治医(かかりつけ医)対象の研修を企画したりすることも含まれます。

④社団法人 認知症の人と家族の会(5ページ)

旧名称は「呆け老人をかかえる家族の会」。認知症の人を抱える家族、ケアをする専門職、ボランティアなど、認知症に関心を寄せる誰でもが加入できる民間の団体です。全国42都道府県に支部があり、「家族の会」の開催、電話相談、制度などの学習会、国や市町村への提言などでの活動を展開しています。

⑤緊急時の対応依頼事項(8ページ)

自分が倒れたときなどは他人に必要な処置が分かるようにしておく必要があります。第一通報先や身内の連絡先などだけでなく、主治医、通院先なども一覧表にまとめて第三者に委託しておくなどすると役立ちます。

●市民・住民団体にかかわる分野

い つまでも暮らし続けることのできる地域は、医療や介護のサービスを提供する側だけでなく、サービスを受ける側である住民自身の活動によって支えられています。お互いが対等で、それぞれの力を引き出す関係であることが、地域のケアの質を高めます。

■ 自治会

1 運営方法の透明化・公正化を進めていますか？

- a 区長・組長の任務は生活の実態に合わせて改善をしていますか？
- b 役員の選出方法は透明化し、任務と責任を明示していますか？
- c 会合は夜間に開催するなど、だれでも参加しやすくしていますか？

2 地域の施設を住民福祉に活用していますか？

- a 集会所等の施設は高齢者・障害者にも使いやすくなっていますか？
- b 介護予防・健康講座など住民が自主的ケア活動ができるようにしていますか？
- c 高齢者の知恵や技術を伝承する世代間交流の機会を設けていますか？

3 災害時の対応について考えていますか？

- a 要介助者の緊急避難ルートや介助協力者との連絡は確認していますか？
- b 地域にあるケアの事業所、介護施設などと相互支援を協議していますか？

■ 社会福祉協議会

1 「地域福祉」を追求する地域団体としての独自性はありますか？

- a 職員は自治体からの出向だけでなく地域の人材を活用していますか？
- b 地域の課題にそった短期・長期の事業を計画し、団体の公共性を活かしていますか？

2 ボランティアセンターは住民活動の拠点になっていますか？

- a 住民の自主的活動への支援は選考基準・方法・成果を公開していますか？
- b コーディネーターはボランティア団体推薦の専任としていますか？
- c ボランティア連絡会は研修・交流のための自主運営となっていますか？

3 介護保険事業展開は地域福祉の牽引になっていますか？

- a 民間事業者と連携できるよう365日24時間の機動力をもっていますか？
- b 社協のもつ人的資源を活かし困難事例を率先して引き受けていますか？
- c 外部評価を受けて利用者本位のサービス提供となるよう努めていますか？

4 配食サービスは食を通じたケアとしていますか？

- a 献立・回数・配達形態などは定期的に調査し改善に努めていますか？
- b 見守りの手段として活かすよう、利用者の要件は柔軟にしていますか？
- c 食材は地元商店や農協の協力で地産地消としていますか？
- d 調理や配達への協力・実習も福祉教育の一環としていますか？

■ 民生委員

1 地域住民から見える活動となっていますか？

a 人選の基準・選出の手順は住民にわかりやすくなっていますか？

b 活動により把握できた地域の課題等は地域に還元していますか？

2 住民の実態に合わせた支援をしていますか？

a 介護・医療・福祉のサービスが一体的に利用できるよう活動をしていますか？

b 住民自身が地域のケアサービス・資源を活用していけるような工夫をしていますか？

●用語解説 ()内は掲載ページ

①社会福祉協議会 (12ページ)

社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を目的とする団体」と定められている。市区町村を基礎単位としていますが、住民参加の基礎単位として「地区社協」を設けて支援することも認められています。その役割と民間団体としての自律性から、社会福祉法人であることを原則としています。

社会福祉協議会に設置されているボランティア・センターは住民参加による地域福祉活動の拠点であり、ボランティア・コーディネータには今後ますます住民の福祉活動を支援・育成していくための機能を充実させることが求められていきます。

②民生委員 (13ページ)

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣からの委嘱を受けたボランティアで、任期は3年です。主な仕事は地域住民の生活把握と指導とされていますが、福祉行政は自治体が主役であり、国が直接タッチしようとする民生委員制度は多方面で軋轢も生んでいます。



●産業にかかわる分野

地域に根づいた産業活動は、人々の暮らしを支え、地域の歴史や文化をつくり出してきました。地域ごとに工夫された活動があれば、社会情勢が変動する中でも人々が暮らし続けていくための地域の力を育んでいくことができます。

15ページ
「用語解説」

■ 商工会議所・商工会

1 医薬品や介護用品はたやすく手に入りますか？

- a 介護用品や日用品は希望者には自宅への配達をしていますか？
- b 圏域の中の団体が連携して医薬品や器材の供給力を高めていますか？
- c 調剤保険薬局は単独介護・高齢者世帯などへの処方薬配達をしていますか？

2 商店機能をまちづくりと連動させていますか？

- a トイレ・休憩・道案内、手話や筆談対応など販売以外の機能も充実していますか？
- b 高齢者や障害者の就労促進・製作品販売などを促進していますか？
- c 地元での起業誘導、後継者育成指導にも取り組んでいますか？
- d 子育て世代や高齢者が常時活用できる「たまり場」機能をもっていますか？

3 空き店舗対策について明確な指針をもっていますか？

- a 空き店舗情報の収集から利活用の企画まで自治会や住民の団体と連携していますか？
- b 行政からの助成金使途、運営方法など検討過程は地域住民に公開していますか？
- c 地域全体のデザインにそって活用できるよう利害を調節する仕組みはありますか？
- d 利用開始後も利用頻度・地域への影響など調査できるよう指標は設けていますか？

■ 労働組合

- a 地域の福祉活動に知的・人的資源を投入し、収益の還元を図っていますか？
- b 適正賃金での中高齢者の中途採用や障害者雇用を促進していますか？
- c 従業員が介護・子育てしやすい条件を整備し、その活用を進めていますか？
- d 労働組合間連携で介護や健康に関する情報を迅速・適切に提供していますか？

15ページ
「用語解説」

■ 生活協同組合

1 まちづくりの視点でのケアサービスを生み出していますか？

- a 組合員の対等参画・労働でサービスを生み出す手法としていますか？
- b 運営・利用状況は地域のケア充実に活用されるようにしていますか？

2 他分野の非営利団体とも連携していますか？

- a 介護・食・葬送・共済などの協同組合やNPOと連携し総合サービスとしていますか？
- b 公的施設を地域で活用できるように非営利団体としての提案をしていますか？

■ 農業協同組合

1 食材提供基地として地域を育てる役割を果たしていますか？

- a 地元の生産物が地元の介護・医療施設で使われるように連携していますか？
- b 農家の高齢化に対応した生産物の選定や農法の工夫などを行っていますか？
- c 低農薬・低化学肥料を進め、地元の環境との共存姿勢を打ち出していますか？
- d 食材加工、配食・販売などの部門で中高齢者・障害者・女性の雇用を進めていますか？

2 地域の実情に合った介護事業を展開していますか？

- a 適正な賃金と労働条件を整備し、農村地帯での女性の地位向上に貢献していますか？
- b 高齢組合員の健康管理に役立つよう組合員の要望を集約していますか？
- c 配食やミニデイサービスなどを地域の老人会・自治会と協力して実施していますか？

●用語解説 ()内は掲載ページ

①商工会議所・商工会 (14ページ)

商工会議所は古く1927年に、商工会は1960年に法的な裏付けがなされました。それぞれ区域は原則的に市と町村とに分けられています。近年になって地域経済団体としてのネットワークをまちづくりに活かす事例が増えてきています。

②生活協同組合 (14ページ)

通称「生協」。高度成長期に公害・農薬・食品添加物などによる健康被害・環境汚染がきっかけになって産地や農法を組合員の意思で支えるという食材の共同購入を主体に急成長しました。

核家族化・高齢化で組織率の低迷、世帯あたりの購入額の漸減など課題を抱えてはいますが、介護サービスや健康相談などの事業展開は組合としての活動を地域住民の生活の質の向上に直結させる新たな好機となっています。



ご意見、ご感想をお寄せください。

より詳細な指標をご覧になりたい方は、当団体ホームページをご覧ください。

《さいほく彩北てんネットワーク10》

TEL/FAX : 0493-65-4084

E-mail : net-ten@saitama.nifty.jp

http : //www.geocities.jp/netten_saihoku

*この冊子は財団法人在宅医療助成勇美記念財団による助成事業「利用者が作る在宅ケアシステム」調査研究事業の成果を普及版としてまとめたものです。

《財団法人在宅医療助成勇美記念財団》

http : //www.zaitakuiryo-yuumizaidan.com/

(在宅医療の手引き・体験者の感想、各種助成事業の成果物など掲載)

《発行》

2007年9月

彩北ネットワーク10

〒355 - 0354埼玉県比企郡ときがわ町番匠359 - 2

TEL / FAX : 0493 - 65 - 4084

編集協力: (有) 東プランニングルーム
